

101 森林認証材ブランド化推進事業

事業主体	美幌町、美幌町森林組合、木材製品加工業者（COC取得業者）
事業内容	<概要> ・既存の「森林認証材活用促進事業」の内容を向上し、認証材による新商品（コアドライ製品）を開発。 ・木質バイオマスの活用 ・町内加工業者による木材製品の普及促進 ・管外への認証材コアドライ製品の普及 ・ふるさと納税を利用した道外への認証材PR 美幌町では、平成17年度に国際森林認証（FSC）を取得し、国際基準で環境に配慮した森林づくりを進めており、これまでその利用促進に努めてきた。 <これまでの事業> 森林認証材活用促進事業 ・認証材の普及のためのセミナー、講演会 ・認証材（素材、パルプ材等）生産者に対する助成 美幌町産材活用促進事業 ・一般の住宅を新築又は増築する際に、町産材の使用量に応じた助成 しかし、当町の一番主要樹種であるカラマツが利用伐期に達しているものの、集成材用原料（ラミナ）及び梱包材としての利用に留まっている。 建材などにするには、当町の森林組合でラミナとなったものを町外の集成材工場で加工され、さらに別の町に移送して製品とされたものを逆移送したものを活用している。 この町外に利益が流れている部分を、少しでも町内で循環し、付加価値向上を図るため、木材の新たな製品開発と販路拡大を図るものである。 さらに、新技術（乾燥の長時間化）により増加する部分の燃料費を賄うため、端材などの木質バイオマスを燃料とする体制を構築し、支出削減を図り経営の安定につなげていく。
補助対象	・新商品開発（コアドライ建材）設備（乾燥機など）→ハードなので別補助事業で対応 ・木質バイオマス利用設備 ・コアドライ建材を活用したモデルハウスの建築 ・町産材活用促進事業と組み合わせ、町内の建築業者にコアドライ建材を活用してもらうための利用促進費 ・オホーツク管外への普及・PR費 ・運搬費 ・町内業者が加工した認証材製品（木のおもちゃ・婚姻届フォルダ・その他新商品など）の購入費
KPI	・森林認証コアドライ製品の需要量 ・参画する民間業者の売上の増加
先駆性	・現在行っている「森林認証材活用促進事業」の内容を更に向上させたものであり、将来的には「美幌町産材活用促進事業」と統合させることを目的としており、利用者にとってはFSC認証材利用促進関連事業はワンストップ化することになる。 ・新たな商品開発を行うことにより、これまでより木材の価格が上昇することが期待され、民間業者の経営の安定、ひいては川上にいる森林所有者の所得向上につながる。 ・オホーツク管内の森林認証において、当町のみが取得しているFSC認証ということを活かし、オホーツク総合振興局との連携を通して、管外への普及促進を図り、価格の向上、供給量の増加を目指し、町内業者の経営改善を図るものである。 ・森林組合が中心的存在となり、認証材の加工・販売・普及促進を図るための体制整備を整える。
その他	・北海道の補助事業において、乾燥機や木質バイオマス利用設備などのハード面を整えるための事業がある。
参考とした事例	国参考事例2－5「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく一部事業 SS&PT提案事業「1－5, 7」

28年度に向けた先駆的事業提案

102 特産品創出・販路拡大支援事業

事業主体	美幌町、商工会議所、物産協会、菓子組合、農協、美幌高校など
事業内容	<概要> ・美幌町を代表する商品開発を支援 ・販路拡大に向けたフェアなどでのPR・宣伝 ・販売に大きく貢献するパッケージデザインへの支援 ・地域統一ブランドの作成 オホーツク管内は全道で第2位の農産物供給を誇るが、その農産物加工率は北海道内においても低く、それは美幌町も同様の状態である。 そうした農産物の付加価値化を促進し、美幌町のブランド化や関連産業の振興を図ることを目的とした特産品の開発に係る費用を補助するもの。 また、いくつか特産品が生み出されているものの、その認知度は低く、地域経済に貢献しているとは言い難い状況であるため、販路拡大に向けたPRやパッケージデザインなどの情報発信を支援する。 同時に、地域内で連携を図り、地域全体のブランドとして認証するための統一標章を作成し、一つの地域として効果的に推進していく。
補助対象	・開発に係る原材料・消耗品費 ・外部講師、専門家などの報償費 ・パッケージデザインなどの外注費 ・その他商標登録、試食会、商談会などの経費 ※28年度 関係者集めての連絡会議設立、制度設計、事業開始
KPI	・商品化件数 ・売上高増加率(既存商品で当事業を活用したものに限る)
先駆性	・地方版総合戦略には既に記載されており、本事業は推進委員組織の提案によるものであるため、地域との緊密な連携が取れている。 ・美幌町を代表する特産品を開発・普及させるため、民間事業者を主体とするものであり、そのノウハウを活用するとともに、外部の専門家に依頼し、そのノウハウを活用するものとする。 ・現在開発されている特産品の利害を損なわないよう、参画団体を広くコミットし、試食会などで理解を得るための活動を行っていく。
その他	
参考とした事例	国参考事例「6-1 地域産品開発や販路開拓等事業」 SS&PT提案事業「1-8～11」

103 ピ・ポ・ロ移住・二地域居住・就労トータルサポート事業

事業主体	美幌町、不動産業者及び貸し家組合？、ハローワーク美幌・みどり就労センターなどの就労関係業界団体、金融機関など
事業内容	＜概要＞ ・町、不動産業者、就労関係団体が三位一体となることにより、移住、二地域居住、お試し居住などそれぞれのニーズに合わせた暮らしを提供し、人口増につなげていくもの。 ・既存のちよこっと暮らしを一本化するとともに、移住となった場合の「住宅取得費補助事業(新規)」を組み合わせ、メリットを創出する。 ・金融機関はお得な融資を提供する。 商工観光Gが移住フェアに参加したときのニーズ調査では、戸建て、マンスリー・ウィークリーマンション、仕事の有無、季節居住など様々な意見があった。 そうしたニーズに応えるための仕組みを作り、移住や就労人口の増加につなげていく。 ＜仕組み＞ ・町内の空き家、空き部屋をお試し居住用に確保。(備品や差額家賃は町が負担) ・移住・二地域居住(住宅費補助の説明付き)、お試し居住などの情報を一手に集めた移住関係住宅バンクを創設。 ・窓口は「不動産業者」。 ・希望者は申込書によりその意向を書き出し、窓口からその情報を町に伝達。 *単なる移住・二地域居住→不動産業者のみで対応(通常業務として対応) *お試し居住→バンクのお試し住宅・アパートを紹介(不動産業者のみで対応) *仕事含む移住→窓口から就労関係団体担当者につなぎ、希望者と直接やり取りをしてもらう。 - そこで来訪となったら、窓口に戻り、お試し居住などの段取りに移行する。 ・全ての段階において、町の担当者は顔を出し、移住者に安心と信頼を与える役目を担い、住宅購入となったら説明にも伺う。 ・移住やお試し居住の関係は、この事業に一本化する。 (現在美幌町では、「ちよこっと暮らし」として体験暮らしが出来る戸建て住宅を一戸所有している。)
補助対象	・お試し居住用の備品購入費・改修費 ・移住フェアなどの参加・PRなどの宣伝費 ・お試し居住用にレンタカー代の一部補助 ・住宅取得費補助事業に係る補助金(29年度以降) ※28年度は連携協定、制度設計 29年度以降事業開始
KPI	・町外からの移住者数
先駆性	・各種団体と連携し、民間業者を主体としたワンストップ型窓口となっていること。 ・町内の空き家、空き部屋の活用が促進され、地元経済が活性化されるとともに、交流人口の増加につながる。 ・民間金融期間や就労関係団体と連携することにより、移住後の仕事、資金面において不安を取り除け、人口増、就労人口増につながる。 ・ひとしごとの創出を図り、直接的に支援する内容と言える。
その他	・美幌町産材活用促進事業(町産材活用住宅への補助)と併用 ・起業家支援事業と組み合わせも可能。(スキームは未定) ・将来的には、みらい農業センターにある市民農園に、移住者用の場所を確保し、移住者や二地域居住者に提供することで魅力を創出したい。
参考とした事例	SS&PT提案事業「2-3, 4, 6」

<イメージ図>

